

CLAIR REPORT No.521

韓国における MICE の戦略的な開催について

Clair Report No.521 (March 16, 2022)
(一財)自治体国際化協会 ソウル事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に関わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご意見等を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載は御遠慮ください

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財) 自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL : 03-5213-1722

FAX : 03-5213-1741

E-Mail : kikaku@clair.or.jp

はじめに

MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition、Event）の頭文字を使った造語である。MICEは開催都市を中心とした大きな経済波及効果を生み出すほか、交流人口を拡大することで開催都市の成長を促し、新たなビジネス機会を創出できると期待されているため、世界での国際会議等の開催規模は拡大の一途を辿っている。

このような世界的な趨勢を受けて、日本においても、2013年に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、「2030年にはアジア No.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」という目標が設定され、選択と集中に基づいて世界トップレベルの誘致能力・体制・受入環境を備える「グローバル MICE 戦略都市」の育成を通して、開催都市の成長分野をターゲットとした国際会議の誘致や魅力的な都市づくりが進められてきた。

しかし、2020年1月に世界保健機関（WHO）による新型コロナウイルス感染症の確認が発表されると、国家間の渡航や不特定多数が集合する大規模イベントの開催に対して社会的な制限が課されるようになり、世界規模で経済活動の抑制が余儀なくされることとなった。このような状況は、交流機会の創出によって大きな恩恵を受けるMICEにとっても例外ではなく、オフライン方式からオンライン方式またはハイブリッド方式を中心に開催形態が移り変わるなど、新たな環境への順応が求められる転換期となった。

本稿では、国際会議の開催件数が世界第4位を誇る韓国の豊富な知見について、国（文化観光体育部及び韓国観光公社¹）と地方自治体における推進状況を紹介する。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の収束後においても、オンライン方式とハイブリッド方式での開催需要は維持されると見込まれており、同国が現状を超える開催規模を維持するためには、最先端技術の活用や専門的な人材の育成等を通して、常に先導的な地位を占めることが求められている。

韓国におけるMICEに関する戦略的な取組を紹介することで、ここで論じる内容が日本の地方自治体におけるMICEの誘致・開催推進の一助となり、新型コロナウイルス感染症による世界的流行によって深刻な影響を受けた地域経済の再興に対し、少しでも貢献できれば幸いである。

（一財）自治体国際化協会 ソウル事務所長

¹ 観光振興に関する業務は文化観光体育部が所管しており、韓国観光公社法を根拠として設立された韓国観光公社とともに、マーケットの分析、訪韓観光商品の開発・販売促進、MICEの誘致・開催等を推進している。

韓国における戦略的な MICE の開催について

【目次】

概要	1
第 1 章 韓国における国際会議の動向	2
第 1 節 世界における韓国の状況	2
1 国・地域別に見た国際会議の開催状況	
2 国・地域別に見た国際会議の開催形態	
第 2 節 韓国における国際会議産業の振興	4
1 「国際会議産業の育成に関する法律」の概要	
2 「第 4 次産業育成基本計画・四大戦略」の概要	
3 四大戦略 I（国際会議産業の競争力強化）	
4 四大戦略 II（国際会議の需要創出・支援体系の改善）	
5 四大戦略 III（国際会議の目的地としての魅力向上）	
6 四大戦略 IV（国際会議産業政策の基盤整備）	
第 2 章 「ハイブリッド型 MICE 都市」を目指すソウル特別市の取り組み	11
第 1 節 世界及びアジア地域におけるソウル特別市の状況	11
1 都市別に見た国際会議の開催状況	
2 都市別に見た国際会議の開催形態	
第 2 節 ソウル特別市の MICE 開催に向けた取り組み	12
1 パンデミックによるソウル特別市への影響	
2 「2021 年ソウル特別市 MICE 産業育成計画」の概要	
3 主要事業 I（非対面の先端技術を活用したハイブリッド国際会議のサポート）	
4 主要事業 II（5 つの成長段階別の展示会 34 個の選定とコンサルティングの支援）	
5 主要事業 III（安全なオフラインイベントに向けた防疫・保険のサポート）	
6 主要事業 IV（ニューノーマルに向けた MICE コンテンツの開発）	
7 主要事業 V（グローバル国際会議の企画者育成プログラムの実施）	
第 3 節 ハイブリッド方式による開催の事例	16
1 「2021 P4G ソウルサミット」の開催	
2 「2021 ソウル国際トラベルマート×ソウル医療観光トラベルマート」の開催	
3 「2021 DDP デザインフェア」の開催	
第 3 章 地方都市における MICE 開催に向けた取り組み	21
第 1 節 アジア地域における韓国地方都市の状況	21
1 開催都市別の状況	
2 開催圏域別の状況	

第2節 大田広域市の MICE 開催に向けた取り組み	23
1 MICE 開催によって発展を遂げた大田広域市	
2 国際会議の誘致・開催拡大のための戦略	
第3節 地方自治体間における広域的な連携の取り組み	24
1 韓国における地域間連携の意義	
2 「MICE 共同マーケティング相互交流協約」の締結	
おわりに	26
関係法令	27
参考文献	32

概要

第1章 韓国における国際会議の動向

本章では、国・地域別で第4位の国際会議の開催件数を誇る韓国の状況を俯瞰するため、国際会議統計に基づき、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の前後における状況について、世界と韓国の国際会議の開催状況を比較するほか、韓国政府における国際会議産業の振興について紹介する。

第2章 「ハイブリッド型 MICE 都市」を目指すソウル特別市の取り組み

本章では、開催都市別で第3位の国際会議の開催件数を誇るソウル特別市の状況を俯瞰するため、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の前後における状況について、世界及びアジア地域とソウル特別市の国際会議の開催状況を比較するほか、「ハイブリッド型 MICE 都市」への方針転換を表明するに至った経緯や実現に向けた取り組みについて紹介する。

第3章 地方都市における MICE 開催の取組

本章では、韓国の地方都市に視点を移し、アジア地域における韓国都市の状況や開催圏域別の状況を比較するほか、大田広域市の取り組みや地域間連携について紹介する。

※本稿における円建ての金額は、「1 ウォン=0.090 円」、「1 ドル=116 円の為替レートで計算している。

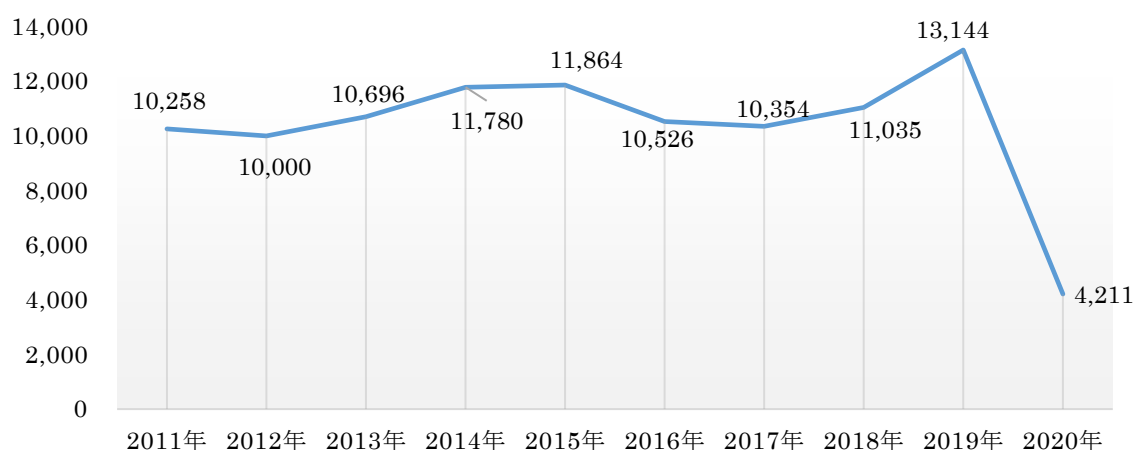
第1章 韓国における国際会議の動向

第1節 世界における韓国の状況

1 国・地域別に見た国際会議の開催状況

UIA²国際会議統計によると、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（以下、「パンデミック」という。）によって経済活動が制限される前の世界全体における国際会議の開催件数は、2～3年周期で開催件数の増減が繰り返されている状況であったが、2020年の国際会議の開催件数は前年比約7割減と大幅に落ち込んだ（図表1）。

図表1：世界全体における国際会議開催の推移〔過去10年間〕



出典：UIA「International Meetings Statistics Report62nd Edition June 2021」に基づき筆者作成

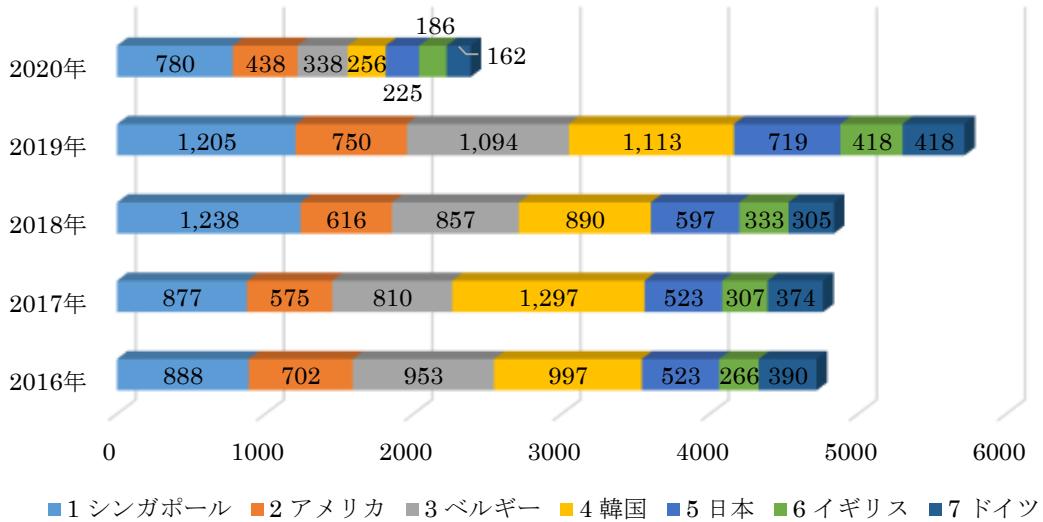
開催国・地域別（A+B Type³）にみると、パンデミック前後における開催件数は欧州とアジアが比較的高い状況を維持していることに変化はないが、パンデミック後は、シンガポール（780件）が最も高く、アメリカ（438件）、ベルギー（338件）、韓国（256件）、日本（225件）、イギリス（225件）、ドイツ（162件）となっている。

韓国は、2019年までは世界第2位の開催件数であったが、パンデミックの影響によって同国における国際会議の開催件数は前年比8割減と大幅に落ち込み、開催件数も世界4位と順位を落とした（図表2）。

² UIA（国際団体連合：Union of international Associations）は、1907年にベルギー・ブリュッセルで設立された非営利・非政府の団体。6万を超える組織団体等に関わる情報の調査・収集・分析を行っており、その一環として、「UIA国際会議統計」を毎年6月に発表している。

³ UIA国際会議統計の選定基準では、A型は「国際機関または国際団体の本部が主催又は後援した会議」かつ、「①参加者数：50名以上、②参加国数：開催国を含む3か国以上、③開催期間1日以上」とされ、B型は「国内団体若しくは国際団体支部等が主催した会議」かつ、「①参加者数：300名以上（40%以上が主催国以外の参加者国以外の参加者）、②参加国数：開催国を含む5か国以上、③開催期間：3日以上」で集計される。

図表 2 : 開催国・地域別の国際会議開催の推移〔過去 5 年間〕



出典：UIA「International Meetings Statistics Report 62nd Edition June 2021」に基づき筆者作成

2 国・地域別に見た国際会議の開催形態

UIA 国際会議統計の開催件数上位 7 か国において、ICCA 国際会議統計⁴による開催形態⁵をみると、上位 7 か国とも中止・延期が最も多くなっている。一方、オンライン方式、オンライン方式と実地開催を組み合わせたハイブリッド方式が進んでおり、2020 年における韓国でのハイブリッド方式の開催件数は 24 件で、上位 7 か国で 1 位となった（図表 3）。

なお、世界全体における国際会議開催の動向において注目すべきは、パンデミックの影響によって開催方式がオンライン方式またはハイブリッド方式を中心に移り変わっている点である。イギリスの国際的な週刊科学ジャーナル「Nature」が発表した調査結果報告書⁶では、「パンデミックの収束後においても科学会議をオンライン方式で開催すべき」とする回答が 74%となっている。回答者からは長時間の画面視聴による疲労のほか、対面によるネットワーキング機会の減少等の問題点が指摘されたが、スケジュールの調整や長距離移動といった雑務を気にすることなく、多くの会議に参加することができるとの利点も出ており、「経済性と効率性」が大きなインセンティブとして作用していると分析している。

韓国においても同様の傾向が見受けられ、韓国観光公社の MICE に関するレポート「MICE インテリジェンス」では、新型コロナウイルス感染症による不確実性が

⁴ICCA（国際会議協会：International Congress and Convention Association）は、1963 年にオランダアムステルダムで設立された非営利・非政府の団体。約 100 か国の 1,000 以上の団体から構成され、「ICCA 国際会議統計」を毎年発表している。

⁵ICCA 国際会議統計の選定基準では、「①参加者総数：50 名以上、②開催期間：定期的に開催、③開催国：3 か国以上で会議ローテーション有り」で集計される。

⁶Scientists want virtual meetings to stay after the COVID pandemic, Nature 591 185-186, 2021.

国内外の環境に大きな要因を与えていることから、パンデミックの収束後においてもハイブリッド方式による開催需要は当分の間維持される見込みと予想している。

このように、新規方式での開催に対して肯定的な意見がある一方で、国内における国際会議産業が引き続き成長を維持していくためには、革新的なビジネスモデルの構築とそれに適応できる専門的な人材の育成が必要とされており、事業者からは政府に対して長期的な支援を求める声が多く寄せられている。

パンデミックの収束後は、従来のオフライン方式での開催に回帰するとも言われており、世界有数の国際会議の開催実績を有する韓国の動向が注目される。

図表 3：開催国・地域別の国際会議の開催方法

国名	2019	2020						
	合計	合計	影響なし	オンライン	ハイブリッド	延期	開催地変更	中止
シンガポール	149	105	6	27	2	44	2	24
アメリカ	934	618	52	262	4	178	3	119
ベルギー	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	248	223	32	54	24	86	7	20
日本	527	309	30	97	12	126	5	39
イギリス	567	389	16	123	0	199	0	51
ドイツ	714	427	34	143	7	168	4	71

出典：ICCA「Statistics Report 2021」に基づき筆者作成（ベルギーは数値が拾えないため、空欄）

第2節 韓国における国際会議産業の振興

1 「国際会議産業の育成に関する法律」の概要

韓国では、観光振興法に基づいて観光資源の整備や旅行業者の健全な育成が進められてきたが、1990年後半から「第3回 ASEM（アジア欧州会議）」や「2002 FIFA ワールドカップ」等をはじめとする大規模な国際イベントの開催が決定されたことから、ソフト・ハードの両面で国際会議産業の競争力を高めるため、1996年12月に国際会議産業の育成に関する法律（以下、「国際会議産業法」という。）が制定された。同法は国民経済への貢献を主な趣旨として、国際会議産業を促進するための産業育成基本計画を策定するとともに、①国際会議の推進に関する事項、②国際会議の円滑な開催に関する事項、③国際会議に必要な人材の育成に関する事項、④国際会議施設の設置・拡充に関する事項、⑤国際会議産業の振興に関するその他の重要事項を定め、行政及び財政を支援するための措置を講ずることが国の責務⁷として定められている。

⁷国際会議産業法第3条（国家の責務）参照。

また、同法は社会情勢に応じて随時改正されている。近年の主な改正内容は、インフラ整備の国際的な競争力の向上を図るための会議施設、商業施設、宿泊施設、観光施設等の関連産業の連携を強化する「国際会議複合地区等の指定」（2015年3月）、新型コロナウイルス感染症による国際会議産業に与えた深刻な被害を考慮するための「国際会議施設における感染症の安全衛生管理」（2021年11月）である。

2 「第4次産業育成基本計画・四大戦略」の概要

国際会議産業は、経済効果の波及や開催国・開催都市の印象向上をはじめとした付加価値の創出が大きく期待できる一大産業であることから、国際会議産業法に基づいて国（文化体育観光部）において、5年ごとの基本計画及び毎年度の施行計画の策定が必須⁸となっており、これまで、第1次計画（1998年～2005年：MICE産業発展における基礎の構築）、第2次計画（2006年～2010年：量的成長基盤の構築）、第3次計画（2014年～2018年：高付加価値化及び市場拡大）と策定に至ってきた。

第4次計画の策定にあたっては、審議の過程で、国際社会における国際会議産業への積極的な投資やロビー活動が熱を帯び、国際会議の誘致競争が熾烈になってきていることが懸念として挙げられたほか、偶発的な外部要因にも対応可能な国際会議産業に築き上げる必要性が指摘された。これらの趣旨を踏まえ、第4次計画（2019年～2023年：持続可能な国際会議産業エコシステムの構築）が策定された（図表4）。

図表4：第4次産業基本計画における設定目標値、四大戦略及び政策課題

持続可能な国際会議産業エコシステムの構築			
目 標	国際会議産業の売上高	国際会議業の雇用創出	外貨獲得高
	1.8兆ウォン（2017年）	1.4万人（2017年）	27.8億米ドル（2016年）
	2.5兆ウォン（2023年）	2.0万人（2023年）	40億米ドル（2023年）
四 大 推 進 戦 略 及 び 政 策 課 題	Ⅰ.国際会議産業の競争力強化		①国際会議産業の力量強化 ②現場型専門人材の養成 ③公正な取引の環境づくり
	Ⅱ.国際会議の需要創出・支援体系の改善		①国際会議の需要発掘 ②国際会議の誘致に関する広報強化
	Ⅲ.国際会議の目的地としての魅力向上		①開催地域における競争力の強化 ②参加者にやさしい環境づくり
	Ⅳ.国際会議産業政策の基盤整備		①国際会議に関する法律等の整備 ②持続的な成長基盤の構築

出典：文化体育観光部「国際会議産業育成基本計画」に基づき筆者作成

⁸国際会議産業法第6条（国際会議産業育成基本計画の策定等）参照。

3 四大戦略Ⅰ（国際会議産業の競争力強化）

国際会議産業は、会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動にわたる裾野が広く、事業者の経営規模や運営能力等も異なるため、事業者の発展段階に応じたプログラムを提供することで、縦の事業成長のみならず、横の事業者間ネットワークの構築を支援する。

空室状態が続いている国際会議施設等を活用して、会議企画業者、会議機器業者、通訳業者等が入居できる MICE 企業育成センター⁹を設立することで、地域における国際会議産業の拠点整備を進めるほか、同センターに入居する事業者を対象として、企業経営の知識・技術等を学ぶことができる教育プログラムを実施する。

また、従来から実施されてきた専門的な人材を養成する教育プログラムに対し、より実務的要素を取り入れながら質の高いものにプログラムを改編するほか、国際会議産業で働く人材の確保のため、採用担当者と求職者のマッチングの機会の拡大やインターンシップ等の受け入れ強化を図るなど、就職活動に対してきめ細かく支援する。

4 四大戦略Ⅱ（国際会議の需要創出・支援体系の改善）

事業者等に対する国際会議の開催動機付けや誘致都市における開催機運を醸成するため、世界的に有望なイベントに成長することが期待される国際会議を「K-コンベンション」と指定して国内外における知名度を高めるとともに、関連イベントを開催するなど、意欲的にプロモーションに取り組む事業者等を支援する。

2021 年度は、国の革新産業分野の更なる拡大を図るため、韓国国際ナノ技術シンポジウム（ナノテクノロジー産業）、ピッカラム国際電力技術カンファレンス（電子産業）、アジア太平洋アンチエイジングカンファレンス（生命・医療産業）が継続枠として選定され、AI・ロボットや e スポーツといった最新技術を活用するコンベンションが新規枠として選定された。（図表 5、6）。

図表 5：2021 年度 K-コンベンション育成・支援事業の選定結果（継続枠）

段階	催事名	開催地
継続	第 19 回国際ナノ技術シンポジウム	京畿道
	2021 ピッカラム国際電力技術カンファレンス	光州広域市
	第 4 回アジア太平洋アンチエイジングカンファレンス	大邱広域市

出典：旅行新聞（The Korea Travel Times）

⁹2021 年に地域観光振興機構(DMO)育成支援プロジェクトに選ばれた「慶州 MICE 観光育成センター」では、①基礎教育（ビジネスモデルの理解）、②深化教育（プロモーション）、③メンタリング（ビジネスのコーチング）、④ベンチマーキング（プレゼン等で事例発表）を内容としてスタートアップセミナーを開催している。

図表 6 : 2021 年度 K-コンベンション育成・支援事業の選定結果（新規枠）

段階	催事名	開催地
新規	2021 グローバル ESG フォーラム	ソウル特別市
	2021 大邱グローバルベバリッジカンファレンス	大邱広域市
	2021 サイエンスパークフォーラム	大邱広域市
	2021 グローバル海洋シンポジウム	仁川広域市
	2021 グローバル海洋女性コンベンション	釜山広域市
	2021 K-ビューティーインサイトコンサートコンベンション	京畿道
	2021 国際ロボットビジネスカンファレンス	京畿道
	2021 Global AI Summit	京畿道
	2021 韓国素材表面技術カンファレンス	京畿道
	2021 大韓民国 e スポーツフォーラム	光州広域市

出典：旅行新聞（The Korea Travel Times）

5 四大戦略Ⅲ（国際会議の目的地としての魅力向上）

韓国を代表する 30 箇所の史跡等を「コリア・ユニーク・ベニュー¹⁰」と指定し、開催候補地として誘致に向けた競争力向上を支援する（図表 7）。

図表 7 : 「コリア・ユニーク・ベニュー」の一部



文化備蓄基地（ソウル特別市）



伝灯寺（仁川広域市）



DMZ 博物館（江原道）



王の居間（全羅北道）

出典：文化体育観光部「国際会議産業育成基本計画」

¹⁰歴史的建造物、文化施設や公共空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

図表 9 : 海雲台国際会議複合地区



出典：韓国観光公社

大邱ビジネス国際会議複合地区は、2020年に第2次国際会議複合地区活性化公募事業において承認された国際会議複合地区であり、大邱広域市及び大邱国際コンベンションビューローが統括し、EXCO、慶北大学、その他関連施設によってアライアンスが構成されている。同複合地区には慶北大学キャンパスが含まれており、大学側がグローバルプラザや美術館といった大学施設や学生で構成された国際会議サポーターズを提供することができるため、高等教育機関と一体となってMICEを開催することができる唯一の複合地区である。2022年5月には国際ガス連盟主催の世界ガス会議(World Gas Conference 2022)がEXCO及び市内一帯で開催されることとなっており、同複合地区を中心として更なる活性化が期待される。(図表 10)

図表 10 : 大邱ビジネス国際会議複合地区



出典：韓国観光公社

6 四大戦略Ⅳ（国際会議産業政策の基盤整備）

法令における国際会議の認定基準¹²は、国際会議統計の対象各国における認定基準と比較して厳格に定められている。この基準を緩和するとともに、国際会議の対象となる施設の専門性を高めるため、国際会議専門施設業と国際会議一般施設業に分割するほか、国際会議産業の現状を多元的に評価できる統計指標を開発することで、質的な成長の把握に取り組む。

¹²国際会議産業育成に関する法律施行令第2条（国際会議の種類・規模）及び第3条（国際会議施設の種類・規模）参照

第2章 「ハイブリッド型 MICE 都市」を目指すソウル特別市の取り組み

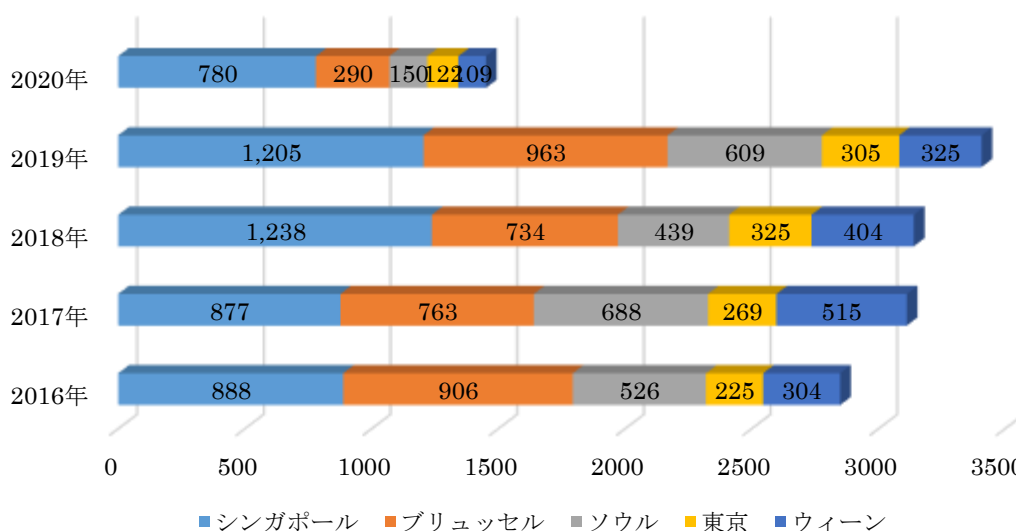
第1節 世界及びアジア地域におけるソウル特別市の状況

1 都市別に見た国際会議の開催状況

世界全体における開催都市別（A+B Type）に開催件数をみると、パンデミック後は、シンガポール（780件）が最も多く、ベルギー・ブリュッセル（290件）、韓国・ソウル（150件）、日本・東京（122件）となっている。

韓国・ソウルは、パンデミック前までは世界第3位の開催件数を維持し、国際都市として高い競争力を誇っていたが、パンデミックの影響によって開催件数は前年比約7割減と大幅に落ち込んだ。（図表11）。

図表11：世界全体における開催都市別の国際会議開催の推移〔過去5年間〕



出典：UIA「International Meetings Statistics Report62nd Edition June 2021」に基づき筆者作成

2 都市別に見た国際会議の開催形態

UIA 国際会議統計の開催件数上位5か国において、ICCA 国際会議統計による開催形態をみると、上位5都市とも中止・延期が最も多くなっている。一方、オンライン方式やオンライン方式と実地開催を組み合わせたハイブリッド方式が進んでおり、2020年における開催件数に占めるオンライン方式とハイブリッド方式を合計した割合は、ソウル特別市が上位5か国で1位となった（図表12）。

また、ICCA 国際会議統計における国際会議の開催状況では、オンライン方式への切り替えによって開催件数が増加したことから、2020年12月にはオンライン方式での開催が過半数を占めるようになり、ハイブリッド方式での開催も運営知識・技術の蓄積等に伴い同年8月から増加した。両方式への転換によって中止の割合は同年3月をピークに、延期の割合は同年8月をピークに減少しており、新たな開催形態に転換することで、影響を最小限に止めようとする動きも出た。

一方、世界に先駆けてオンライン方式に着手した韓国では、同年7月頃から、イベント関連施設や機材が充実した大都市圏を中心としてオンライン方式で徐々にイベントが再開され始め、ハイブリッド方式での開催も試行された。そして、同年10月頃からは本格的にハイブリッド方式で開催された。オフライン方式からオンライン方式へ円滑に推移した背景には、大都市圏を中心として国際会議産業に関する豊富な開催経験が蓄積されていたことから、迅速な方針転換に繋がったと分析されている。

韓国では大都市圏によって先行事例が形成された後、地方都市に波及していく場合が多いことから、地方都市が先行事例を取り入れたケースも少なくない。特に先導的な役割を果たしたソウル特別市では、国際会議産業に対する不断の取り組みに加え、パンデミックにおける非対面による先端技術の活用や防疫対策が評価され、グローバルビジネス旅行専門誌「Global Traveler」から「2021年最優秀 MICE 都市 (Best MICE City)」に選定されるに至った。

図表 12：開催国・地域別の国際会議の開催方法

国名	2019	2020						
	合計	合計	影響なし	オンライン	ハイブリッド	延期	開催地変更	中止
シンガポール	149	105	6	27	2	44	2	24
ブリュッセル	-	-	-	-	-	-	-	-
ソウル	114	113	14	35	10	40	5	9
東京	131	53	4	13	1	29	0	6
ウィーン	149	121	10	49	2	41	0	19

出典：ICCA「ICCA Statistics Report2020」に基づき筆者作成（ブリュッセルは数値が拾えないため、空欄）

第2節 ソウル特別市の MICE 開催に向けた取り組み

1 パンデミックによるソウル特別市への影響

ソウル特別市では中核政策として、経済波及効果が大きく期待される大中規模の MICE 誘致や「ソウル MICE アライアンス (SMA)」¹³に対する支援に取り組んできた結果、国際会議の開催件数が世界第3位となり、関係者からは今後も国際会議産業の着実な成長が見込まれると期待されていた。

しかし、2020年1月に世界保健機関 (WHO) による新型コロナウイルス感染症の確認が発表されて以降、国内においては、同年2月までに国内の大規模コンベンションセンターで開催が予定されていた400件を超える MICE 開催が中止され、その経済的な損失額は3兆ウォン (約2,700億円) に至るなど、2015年に発生した中

¹³ソウル特別市、ソウル観光財団及び MICE 企業によって構成される MICE 推進に関する官民協働体。2019年時点で312社が加盟している。

東呼吸器症候群（MERS）による経済的な損失を更に超越する国家的な災害となった。このような状況は、世界有数の開催規模を誇っていたソウル特別市としても例外ではなく、パンデミックの発生を踏まえて社会的距離置き制限が政府から発表されると、同市も歩調を合わせ、防疫に関するガイドラインを発表した。これを受けて、市内で予定していた MICE 開催のうち約 8 割が中止せざるを得ない深刻な状況に陥り、国際会議産業全体が危機的な打撃を受けるに至った。

パンデミックの発生以降、オフライン方式で MICE 開催が出来ない状況に対し、当初、事業者からは「出口の見えないトンネル」と悲観的な見通しが多く占められていた。しかし、非対面の要素を加味したハイブリッド方式への理解が次第に定着したことや、同方式で開催した場合の収益や資金繰りについても一定の目途が立ったことから、開催方式の転換に肯定的な回答¹⁴が増えた。従来の開催方式からの転換に肯定的な事業者が多く占めていることに加え、パンデミックの収束後における国際会議産業における先導的な地位確保のため、地方自治体における MICE 開催の方針転換に大きく作用したと分析されている。

2 「2021 年ソウル特別市 MICE 産業育成計画」の概要

パンデミックによる国際会議関連産業へ危機的な打撃を受けて、ソウル特別市は 2021 年 4 月にソウル特別市 MICE 産業育成計画（以下、「MICE 産業育成計画」という）と 5 大主要事業を発表し、ポストコロナ時代において新たな開催形態と期待されるハイブリッド方式での MICE 推進を表明した（図表 13）。

同計画は「ソウル特別市 MICE 産業育成に関する条例」に基づいて策定が義務付けられているものであり、同市が出資・設立したソウル観光財団¹⁵が事業主体となっており、MICE 開催に関する企画・調査のほか、事業者等からの各種申請の受付、審査、承認等を一括して進める体制となっている。

図表 13：2021 ソウル特別市 MICE 産業育成に向けた 5 大主要事業

類型	実施内容
I	非対面の先端技術を活用したハイブリッド国際会議のサポート
II	5 つの成長段階別の展示会 34 個の選定とコンサルティングの支援
III	安全なオフラインイベントに向けた防疫・保険のサポート
IV	ニューノーマルに向けた MICE コンテンツの開発
V	グローバル国際会議の企画者育成プログラムの実施

出典：ソウル特別市公式ホームページに基づき筆者作成

¹⁴韓国観光公社「MICE インテリジェンス」の MICE 経済先行指数（2021 年第 1 四半期（2020 年 12 月 28 日～2021 年 1 月 4 日調査））。

¹⁵2018 年 5 月に設立された公益法人で、①MICE グローバル専門家の養成、②ソウル MICE アライアンス（SMA）の運営、③MICE 誘致及び開催の支援、④MICE コンテンツの開発と普及、⑤ソウル観光・MICE 企業支援センター、⑥バーチャル MICE ベニユアの開発等の事業を推進している。

3 主要事業Ⅰ（非対面の先端技術を活用したハイブリッド国際会議のサポート）

運営面における最先端技術の活用を促進するため、ソウル特別市が構築した3Dバーチャル会議プラットフォーム「バーチャル会議ソウル」やビデオ会議システムの活用等を通して、オフライン方式からハイブリッド方式への開催形態の移行を支援する。

「バーチャル会議ソウル」の活用を促進するため、同プラットフォームを無償で使用可能とするとともに、運営費などの付加使用料として最大1,000万ウォン（約900万円）を補助するほか、外国人50名以上がオフラインで参加してきた国際会議をオンライン方式またはハイブリッド方式で開催するように切り替えた場合、最大2億ウォン（約1,800万円）を補助する（図表14）。

図表14：バーチャル会議ソウルの画面



講演者の選択画面



電子展示ブースの選択画面

出典：ソウル観光財団

4 主要事業Ⅱ（5つの成長段階別の展示会34個の選定とコンサルティングの支援）

企画段階の状態から国際的なイベントとして定期的で開催されているものに至るまで、開催規模やテーマが多様化していることから、成長段階に応じた支援パッケージを提供するとともに、専門家の技術的助言による運営改善を通して、実態に合った展示会の開催を支援する。

国の革新産業分野として指定されている、DNA産業（ビッグデータ、人口知能）、非対面産業（VR・仮想現実、AR・拡張現実、リモート）、基盤産業（スマートシティ）、グリーン産業（再生可能エネルギー）、生命・医療産業（ヘルスケア）、文化産業（文化的なコンテンツ）の分野において、企画段階及び4つの成長段階¹⁶ごとに34箇所¹⁶の展示会を選定し、最大8,000万ウォン（約720万円）を補助するほか、海外へのマーケティングやIT技術のコンサルタント等の専門的なコンサルティングを支援する。

¹⁶第1段階：パイロット（市公募展での選定申込）、第2段階：次世代有望（市内で2回以上開催実績）、第3段階：国際化（市内で3回以上の開催実績）、第4段階：グローバル（市内で4回以上の開催実績）で区分される。

5 主要事業Ⅲ（安全なオフラインイベントに向けた防疫・保険のサポート）

パンデミックによって、主催者が開催地を選定する際の安全基準が高まっており、従来から実施していた「ソウル MICE 安心ケアサービス」に加えて防疫面での安全・安心を提供するため、「ソウル MICE セーフゾーン」を実施することで、開催事情に応じて支援する（図表 15、16）。

図表 15：ソウル MICE 安心ケアサービス

区分	支援内容
医療	病院機関、医療通訳士、介護者及び介護車両の手配等
空港	空港でのコンシェルジュデスクの運営、査証・航空券の手配等
旅行	宿泊施設及び交通の手配、盗難等のトラブル処理等
ビジネス	英語・中国語・日本語の相談サービス（24 時間）等
保険	傷害等による外来通院費等の対応等

出典：ソウル特別市「2021 年 MICE 産業育成計画公告」に基づき筆者作成

図表 16：ソウル MICE セーフゾーン

区分	支援内容
会場の防疫消毒	会場の殺菌・防疫消毒（開催中 1 日につき、1 回実施）
防疫ゲート	防疫ゲート設置（7 日間の貸与期間で 2 台まで貸与可）
防疫グッズ	KF94 マスク、手指消毒ティッシュ及び消毒剤、熱画像カメラ

出典：ソウル特別市「2021 年 MICE 産業育成計画公告」に基づき筆者作成

6 主要事業Ⅳ（ニューノーマルに向けた MICE コンテンツの開発）

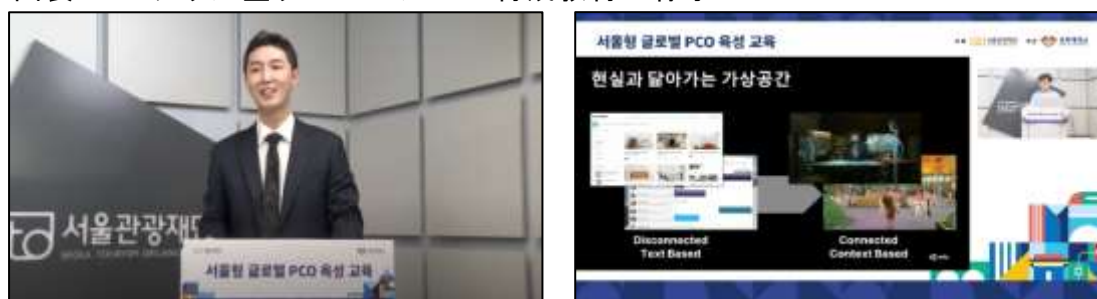
事業者はパンデミックによる新たな環境への順応と持続的なコンテンツ開発が求められていることから、「ソウル型ニューノーマル MICE コンテンツ開発コンテスト」と称し、事業者に対して公募型の企画競争を実施し、優秀な企画には表彰によるインセンティブを与えることで、事業者間の競争の活性化とコンテンツの開発を促進する。

「非対面技術を活用した MICE コンテンツ」「ソウルの多様なユニークベニューを活用した MICE コンテンツ」「持続可能なソウル観光プログラム」を主題とし、主題ごとに、革新性、創意性、実現性、専門性、危機管理、持続可能性などが総合評価される。選定された事業者には、報奨として最大 2,000 万ウォン（約 180 万円）の補助を受けることができる。

7 主要事業V（グローバル国際会議の人材育成プログラムの実施）

ハイブリッド方式に適應した人材育成を促進するため、ソウル観光財団と慶熙大学が事業主体となって、PCO¹⁷に所属する社員の実務経験に応じた教育プログラム「ソウル型グローバル PCO 育成教育」を実施する（図表 17）。実務経験が 3 年未満の場合は初級（ハイブリッド専門家コース）、3 年以上 5 年未満の場合は中級（デジタルマーケティング戦略家コース）、5 年以上の場合は上級（MICE イノベーションリーダーコース）として、3 種類の専門的な課程を用意している。パンデミックによってハイブリッド方式での国際会議の開催需要が続くことが想定されることから、高度なマーケティング知識や先端技術プラットフォームに関する専門的な技術を備えたデジタル・イベント・ストラテジストの育成を強化する。

図表 17：ソウル型グローバル PCO 育成教育の様子



PCO 教育の趣旨説明

オンライン研修の様子

出典：ソウル観光財団

第3節 ハイブリッド方式による開催の事例

1 「2021 P4G ソウルサミット」の開催

(1) 開催の目的

P4G¹⁸は、環境に優しい経済成長と SDGs 実現のため、官民連携強化を目的として 2018 年に設立されたネットワークであり、同年 10 月にデンマーク・コペンハーゲン市において第 1 回会議が開催された。第 2 回会議は、2020 年 6 月に韓国・ソウル特別市で開催される予定であったが、パンデミックの影響により延期され、ハイブリッド方式による開催に切り替えて実施された。

(2) 開催の内容

2021 年 5 月 30 日から 31 日にかけてハイブリッド方式で開催され、「グリーン・ニューディール」や「カーボン・ニュートラル」といった成長政策について、各国首脳級が意見を交わしたほか、ネットワーキングの機会が設けられた。

¹⁷PCO (Professional Congress Organizer) とは、MICE ビジネスの中でもとりわけ国際会議において、その誘致・企画・運営を総合的に実行する専門業者のこと。

¹⁸P4G (Partnering for Green Growth and the Global Goals 2030) は、韓国、デンマーク、オランダ、メキシコ、ベトナム、エチオピア、チリ、ケニア、コロンビア、バングラデシュ、インドネシア、南アフリカの 12 か国で構成され、輪番制で開催されている。

一方、一般視聴者は、「プログラム」「特別セッションホール」「サミットホール」「基本セッションホール」「メディアギャラリー」「ネットワーキングラウンジ」「関連イベント」で構成される「バーチャルプラットフォーム (2021p4g-seoulsummit.kr)」に事前に登録して参加した。バーチャルプラットフォームは、煩雑な操作を排除するため、実施イベントのスケジュールや発表内容がグループ別、トピック別、地域別のオプションとして容易に検索できるように表示されたほか、すべてのプログラムで韓国語と英語の字幕で視聴できた。また、各プログラムは YouTube のアーカイブに保存されており、会議終了後でも視聴できる。

(3) 開催の成果

開会式では、歌手・少年合唱団による歌やダンス、伝統芸能のパフォーマンスが披露された。また、文在寅大統領による開会の挨拶では、ハイブリッド方式の特徴を最大限に活かし、現地でセッティングされた森林に合わせて、バーチャルの動物や小川が合成され、会議の趣旨に沿った視覚的な演出が随所に見受けられた。会議終了後は、「地球規模での集団的な取り組みを通して、気候変動や環境問題の解決に対し、引き続き、各国が連携して取り組む」ソウル宣言が採択された。参加国からは、「ハイブリッド方式によって、緊張感をもって会議に臨むことができ、また、ネットワーキングまで参加できた意義は大きい」と本会議の運営について高い評価を得るなど、ハイブリッド型 MICE 都市としての地位を高めた。

図表 18 : 「2021 P4G ソウルサミット」の様子



開会の挨拶を述べる文大統領



パフォーマンスの様子



首脳級による会議の様子



分科会（パネルディスカッション）の様子

出典：ソウル観光財団

2 「2021 ソウル国際トラベルマート×ソウル医療観光トラベルマート」の開催

(1) 開催の目的

ソウル国際トラベルマートは、韓国の旅行商品の販路拡大を促進するため、海外から旅行業に関するバイヤーを招聘し、商談の機会を設定するもので、国内最大規模の旅行に関する商談会として、2015年からソウル特別市内で開催されている。

一方、ソウル医療観光トラベルマートは、美容分野や健康（ウェルネス）分野をはじめとした医療産業の国際的な競争力を高めるため、医療関係者によるネットワーキングや商談会の機会を提供するもので、2020年からソウル特別市内で開催されている。観光産業、医療産業、国際会議産業が連携して大型イベントを実施することで、参加者や商機の拡大が狙えることから、2021年は「ソウル国際トラベルマート×ソウル医療観光トラベルマート」として合同で開催された。

(2) 開催の内容

2021年10月26日から11月5日にかけてハイブリッド方式で開催した。

ソウル観光説明会、ソウル医療・ウェルネス観光ショーファレンス、美容・観光商品のプロモーション等のプログラムがオフライン方式（盤浦漢江公園・セビッソム）で実施され、ソウル観光トーク・ファッションショーと商談会がオンライン方式（YouTube及びバーチャル会議ソウル）で実施された。

(3) 開催の成果

参加企業数は637社（国内359社と国外40か国278社）、オンラインで実施された商談会の開催件数は1,841件を記録した。オンライン方式に不慣れな参加者のため、ソウル観光プラザ内に相談現場支援センターを設置し、オンライン会議システムの運営や逐次通訳に至るまで一括した支援体制を構築したことから、開催件数のうち、268件・800万米ドル（約9億2,800万円）の商談成立に至ったことが報告され。また、YouTubeでのライブ配信の累計再生回数は約7,000件を記録した。

また、参加者を対象にした満足度に関するアンケートでは、国外回答者の97%、国内回答者の90%が「満足」と回答したほか、イベント後の商談成立に関するアンケートでは国外回答者の96%、国内回答者の69%が「イベント後においても引き続き商談を継続し、成約の可能性が高い」と高い水準の回答を得ている。

ハイブリッド方式での運営に対する大きな期待とともに、委縮した観光産業におけるコミュニケーションの役割を十分果たしたと評価されている（図表19）。

図表 19：「2021 トラベルマート」の様子



呉ソウル市長による挨拶



ソウル観光説明会



ソウル医療・ウェルネス観光カンファレンス



ソウル観光トーク・ファッションショー



美容・観光商品のプロモーション



現場相談支援センターブース

出典：ソウル特別市

3 「2021DDP デザインフェア」の開催

(1) 開催の目的

ソウル特別市内における製造産業の活性化と商品の販路拡大を図るため、商品開発に至るまでのイメージやアイデアを企画するデザイナーと商品化に携わる製造業者におけるマッチングの機会を設定するもので、前身となる「乙支路ライトウェイ」、「DDP¹⁹東大門デザインマーケット」を含め、2015年からソウル特別市内で開催されている。

¹⁹ソウル特別市中央区に位置する大型展示場及び商業施設で、東大門デザインプラザの略称（Dongdaemun Design Plaza）。

(2) 開催の内容

2021年10月19日から25日にかけてハイブリッド方式で開催した。

商談会、市民体験プログラムがオフライン方式で実施され、デザインセミナーがオフライン方式とオンライン方式（YouTube）で実施された。

(3) 開催の成果

「Wonderful Life」をテーマとして170作品が出展され、マッチング参加者数は399人（デザイナー221人、製造業者178人）、展示会訪問者数は22万人（オフライン2万人、オンライン展示会20万人）を記録した。

参加者を対象にした満足度アンケートでは、製品開発に関連する満足度が80.6%、展示に関する満足度が78.4%、広報に関する満足度が82.1%、再度参加したいとする満足度が87%と高い水準を得ている。ハイブリッド方式によって海外からの視聴者が増えたほか、従来のオフライン展示と異なり、各作品の開発段階におけるメイキングストーリーが動画として見られ、より作品に対して愛着や没入感に浸ることができたと評価されている。

また、デザイン学校の卒業生等を対象とした「DDP ヤングデザイナー・ジョブ・フェア」もオンライン方式で開催され、ワークショップや就職に関するカウンセリングが実施された（図表20）。

図表 20：「DDP デザインフェア」



DDP 外観（野外横断幕）



ブースの展示風景



ジョブ・フェア（オフライン方式）



デザインセミナー（オンライン方式）

出典：ソウル特別市

第3章 地方都市における MICE 開催の取り組み

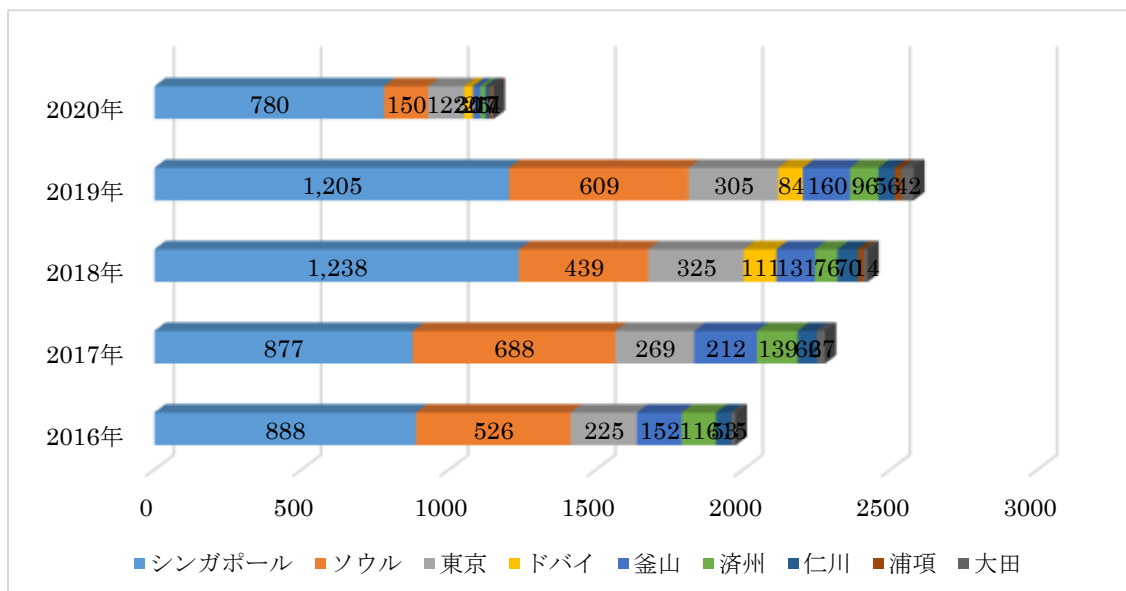
第1節 アジア地域における韓国地方都市の状況

1 開催都市別の状況

アジア地域における開催都市別（A+B Type）に開催件数をみると、シンガポール（780件）が最も多く、韓国・ソウル（150件）、日本・東京（122件）、アラブ首長国連邦・ドバイ（30件）となっている。

韓国の地方都市では、釜山（6位：25件）、済州（同率8位：17件）、仁川（同率12位：14件）、浦項（同率22位：8件）、大田（同率28位：7件）が上位に入っており、地方都市においても国際会議の開催に向けて積極的に取り組んでいることが示されている（図表21）。

図表21：アジア地域内における開催都市別の国際会議開催の推移〔過去5年間〕



出典：UIA「International Meetings Statistics Report62nd Edition June 2021」に基づき筆者作成

※2016年及び2017年におけるドバイと浦項の開催件数は、調査の関係上、計上されていない。

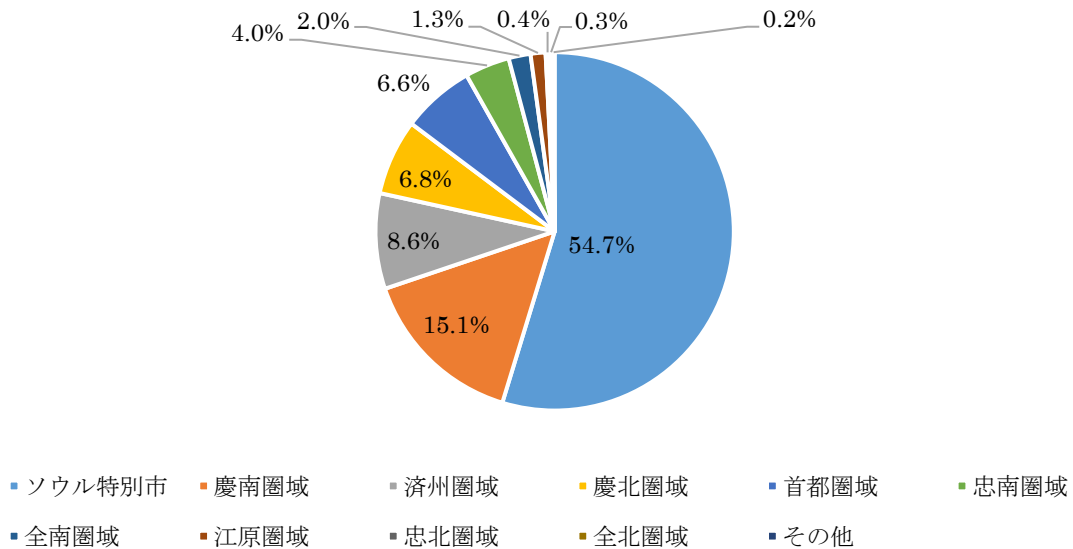
2 開催圏域別の状況

パンデミック前において、開催圏域²⁰別（A+B Type）にみると、ソウル特別市（609件：54.7%）が最も多く、慶南圏域（168件：15.1%）、済州圏域（96件：8.6%）、慶北圏域（76件：6.8%）、首都圏域（73件：6.6%）、忠南圏域（45件：4.0%）、全南圏域（22件：2.0%）、江原圏域（15件：1.3%）、忠北圏域（4件：0.4%）、全北圏域（3件：0.3%）、その他（2件：0.2%）となっている。

²⁰ 開催圏域は、17広域自治団体の隣接単位で、慶南圏域（釜山広域市、蔚山広域市、慶尚南道）、済州圏域（済州特別自治道）、慶北圏域（大邱広域市、慶尚北道）、首都圏域（仁川広域市、京畿道）忠南圏域（大田広域市、世宗特別自治市、忠清南道）、全南圏域（光州広域市、全羅南道）、江原圏域（江原道）、忠北圏域（忠清北道）、全北圏域（全羅北道）と区分している。

韓国では、首都であるソウル特別市が国内における開催割合の半数以上を占め、国内第2位都市・釜山広域市を含む慶南圏域やリゾート地として外国人観光客にも人気が高い済州圏域と比較しても圧倒的な差が出ていることから、国際会議の開催状況がソウル特別市に極端に集中していること分かる（図表 22、23）。

図表 22：韓国における圏域の国際会議開催の割合〔2019年〕



出典：韓国観光公社「2019年国際会議の開催現況（2020年9月）」に基づき筆者作成

図表 23：韓国における広域自治体の区分



出典：CLAIR ソウル事務所「韓国の地方自治－2020年改訂版－」

第2節 大田広域市の MICE 開催に向けた取り組み

1 MICE 開催によって発展を遂げた大田広域市

大田広域市は、ソウル特別市、釜山広域市に続いて、国内 3 番目の人口規模を誇る広域自治団体であり、国指定の大徳研究開発特区を中心に科学技術の拠点として整備されてきた。同市の総研究開発費は韓国全体の 15%を占めるほか、理工系博士級における研究人材の割合も韓国全体の 11%を占めるなど、国内有数の学術都市を形成している。

大田広域市は、1993 年に開催された大田国際万博の成功を契機として国際会議都市への成長を歩み始めることとなり、大田コンベンションセンター（DCC）の設立による本格的な国際会議の誘致や大田マーケティング公社による専門的な人材育成のほか、学術都市としての都市ブランドのイメージ定着を図るため、科学技術に関する国際会議の積極的な誘致に取り組んできた。

このような取り組みが功を奏し、2015 年には「経済協力開発機構（OECD）科学技術大臣会合」²¹が開催されることとなり、閣僚級会合では東南アジア諸国連合（ASEAN）の初招待が実現し、先進国と発展途上国における格差の是正や更なる国際協力の必要性等について科学技術イノベーションの観点から議論が交わされた。

また、2017 年には「2017 アジア太平洋都市サミット（APCS）」²²が開催され、科学技術イノベーションに基づく都市問題の解決策を取りまとめた「大田共同宣言」が採択されるなど、学術都市としてのイメージ形成が着実に進められている。

2 国際会議の誘致・開催拡大のための戦略

大田広域市では大田国際万博の施設等を活用することで、科学と文化が調和した都市イメージの形成に繋げるとともに、2023 年には大田国際万博の開催 30 周年を迎えることから、万博再創造事業を推進している。この事業は大田国際万博の用地を 5 つの区分に分けて再開発するプロジェクトで、先端技術を活用した映像文化事業に 1,350 億ウォン（約 121 億円）、科学複合施設に関する民間企業の誘致事業に 6,300 億ウォン（約 567 億円）、基礎科学研究院に関する事業に 3,270 億ウォン（約 294 億円）、万博科学公園の記念区域開発に関する事業に 290 億ウォン（約 26 億円）、国際展示コンベンションセンターの建設に関する事業に 1,100 億ウォン（約 99 億円）、基盤造成に関する事業に 365 億ウォン（約 32 億円）が投資されるほか、同市 MICE 産業育成推進計画の策定や関連条例の整備等が進められている（図表 24）。

²¹経済開発協力機構（OECD）閣僚会合は本部事務局が置かれるフランス・パリ市で開催されることが、慣例となっており、同市以外での開催は史上初となる。同会合に先立って開催された「2015 大田科学サミット」では世界 59 か国・12 国際機関の科学技術大臣や事務次官、学識者、企業経営者をはじめ、3,000 人が参加した。

²²アジア太平洋地域の経済成長及びネットワークの構築を図るため、1996 年にオーストラリア・ブリスベン市で初めて開催され、2019 年時点において 140 都市が加入している。

また、大田広域市は外交部、大韓民国市道知事協議会（GAOK）と連携して世界都市自治体連合（UCLG）²³総会の誘致に取り組んできており、2019年3月に南アフリカ・ダーバン市で開催された第6回総会で次期総会の開催地として承認され、2022年10月に第7回総会が開催されることとなった。同総会では5日間の日程で本会議、ワークショップ、タウンミーティング、関連展示会等が開催されることとなっており、更なる都市のイメージアップと開催に起因する経済効果が期待されている。

図表 24：国際展示コンベンションセンター



国際展示コンベンションセンター



科学複合都市のイメージ

出典：大田広域市

第3節 地方自治体間における広域的な連携の取り組み

1 韓国における地域間連携の意義

従来、韓国では開催都市やコンベンションビューロー（CVB）²⁴を単位として MICE を誘致する傾向が強かったが、MICE 主催者の潜在的な需要を喚起し、都市間の国際競争力を補完するため、地方自治体間において共同マーケティングが採用される機会が増えている。

このような連携が求められた背景として、ソウル特別市が国際会議開催の約半数以上の割合を占め、外国人旅行者の消費が地方都市に対し十分に波及していなかったこと、MICE 誘致に取り組む地方自治体が「コリア・ユニーク・ベニュー」等で選定された場合でも、比較的小さな地方自治体を単位とした場合の訴求力が弱く、効果的なプロモーションが実施できていなかったことから、地域間における経済的な共生を目指して議論が開始された。

²³世界都市自治体連合(UCLG: United Cities and Local Governments)は、地方自治体の代表として、地方自治体相互の協力や国際社会の関連組織との連携を目的として、2004年5月に IULA (国際自治体連合)、UTO(世界都市連合)、Metropolis (世界大都市圏協会)の統合組織として設立された世界最大の地方自治体による国際機関であり、世界140か国の地方自治体が参加している。

²⁴コンベンション専担組織 (Convention and Visitors Bureau) の略称で、地方自治体や民間企業が中心となり、国内外から観光客や国際会議を始めとした MICE を誘致する組織のこと。誘客宣伝、調査研究、情報提供、人材育成などの幅広い MICE 事業を担う。

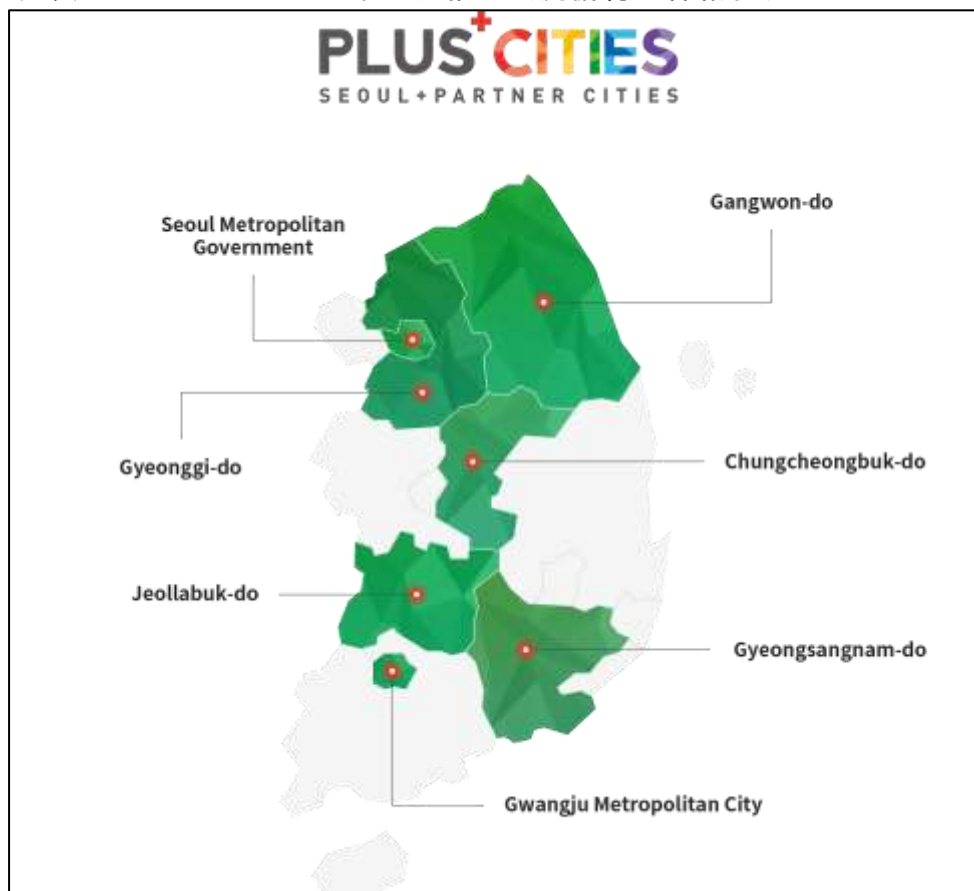
2 「MICE 共同マーケティング相互交流協約」の締結

2021年5月にソウル特別市の主導の下、ソウル特別市、京畿道、忠清北道、全羅北道、慶尚南道の広域自治体において「MICE 共同マーケティング相互交流協約」が合同で締結された。協約の内容は、ソウル特別市が有する国際的な観光需要を地方への観光需要につなげるため、ソウル特別市の観光パッケージと地方都市が有する固有のコンテンツを組み合わせ、新たな観光パッケージを開発するものであり、既に締結済みであった江原道と光州広域市を合わせると6つの広域自治体がソウル特別市と連携することになる。

今後は、中国、シンガポール、タイ等で開催される国際的な MICE 展示会で共同マーケティングを実施して海外旅行者における嗜好の調査をするほか、都市間における外国人参加者向けのツアープログラムを検討して潜在的な需要を調査するなど、パンデミック後を見据えて、各広域自治体の観光戦略に反映していく予定となっている。

ソウル特別市に集中する観光需要を地方に効果的に分散させることで、地域間における経済的な共生に繋げることができるのか、今後の動向が注目される(図表 25)。

図表 25 : MICE マーケティング相互交流協約の締結状況



出典：ソウル観光財団

おわりに

新型コロナウイルス感染症による世界的流行を契機として、経済活動が成立する前提には「安心・安全」という普遍的な価値が担保されなければならないことが再認識され、世界各国における MICE の開催形態は大きく潮目が変わった。新型コロナウイルス感染症による世界的流行の収束後においても、この潮流が変わることはなく、今後も時間的・地理的・空間的な制約を考慮する必要がなくなるため、参加機会の拡大や技術革新の進展に伴って、緩やかな成長が続いていくことが予想される。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような大きな社会変革が求められる事象を見越して、韓国では「持続可能性」に価値を置いた MICE の開催が次期トレンドとして挙げられている。この背景には、主催者による開催地の選定や企業による投資等には、単なる利害関係だけでなく、経済、社会、環境等の要素が加味される傾向が高まっていることが要因となっており、国際的な認証の取得促進や韓国型持続可能 MICE 指標の開発が進められている。

世界が大きく変革し、MICE の開催意義について考え直す岐路に立たされている現在、本稿によって MICE に対して新たな価値が芽生え、地域経済の活性化に繋がることを願う。

関係法令

1 国際会議産業育成に関する法律【抜粋】（1996年12月成立）

第1条（目的）

本法は、国際会議の誘致を促進し、その円滑な開催を支援し、国際会議産業を育成・振興することにより、観光産業の発展と国民経済の向上等に資することを目的とする。

第2条（定義） 本法において使用する用語の意味は、次のとおりである。

1. 「国際会議」とは、相当数の外国人が参加する会議（セミナー・討論会・展示会等を含む。）において大統領令で定める種類及び規模に該当するものをいう。
2. 「国際会議産業」とは、国際会議の誘致及び開催に必要な国際会議施設、サービス等と関連する産業をいう。
3. 「国際会議施設」とは、国際会議の開催に必要な会議施設、展示施設及びこれと関連した附帯施設等であって大統領令で定める種類及び規模に該当するものをいう。
4. 「国際会議都市」とは、国際会議産業の育成・振興のために第14条により指定された特別市・広域市又は市をいう。
5. 「国際会議専担組織」とは、国際会議産業の振興のために各種事業を遂行する組織をいう。
6. 「国際会議産業育成基盤」とは、国際会議施設、国際会議専門人材、電子国際会議体制、国際会議情報等、国際会議の誘致・開催を支援し促進する施設、人材、体制、情報等をいう。
7. 「国際会議複合地区」とは、国際会議施設及び国際会議集積施設が集積されている地域であって、第15条の2により指定された地域をいう。
8. 「国際会議集積施設」とは、国際会議複合地区内において国際会議施設の集積化及び運営活性化に寄与する宿泊施設、販売施設、公演会場など大統領令で定める種類及び規模に該当する施設であって、第15条の3により指定された施設をいう。

第3条（国家の責務）

- (1) 国家は、国際会議産業の育成・振興のために必要な計画の樹立等行政上・財政上の支援措置を講じなければならない。
- (2) 第1項の規定による支援措置には、国際会議参加者が利用する宿泊施設、交通施設及び観光便宜施設等の設置・拡充又は改善のために必要な事項が含まれなければならない。

第6条（国際会議産業育成基本計画の樹立等）

- (1) 文化体育観光部長官は、国際会議産業の育成・振興のために次の各号の事項が含まれる国際会議産業育成基本計画（以下、「基本計画」という。）を5年ごとに樹立・施行しなければならない。
 1. 国際会議の誘致及び促進に関する事項
 2. 国際会議の円滑な開催に関する事項
 3. 国際会議に必要な人材の養成に関する事項
 4. 国際会議施設の設置及び拡充に関する事項
 5. 国際会議施設の感染症等に対する安全・衛生・防疫管理に関する事項
 6. その他国際会議産業の育成・振興に関する重要事項
- (2) 文化体育観光部長官は基本計画に基づいて年度別国際会議産業育成施行計画（以下、「施行計画」という。）を樹立・施行しなければならない。
- (3) 文化体育観光部長官は、基本計画及び施行計画の効率的な達成のため、関係中央行政機関の長、地方自治体の長及び国際会議産業育成に関連する機関の長に対し、必要な資料又は情報の提供、意見の提出等を要請することができる。この場合において、要請を受けた者は、正当な事由がなければ、これに従わなければならない。
- (4) 文化体育観光部長官は基本計画の推進実績を評価して、その結果を基本計画の樹立に反映しなければならない。
- (5) 基本計画・施行計画の樹立及び推進実績評価の方法・内容等に必要な事項は、大統領令で定める。

第7条（国際会議誘致・開催支援）

文化体育観光部長官は、国際会議の誘致を促進し、その円滑な開催のために必要であると認める場合、国際会議を誘致し、又は開催する者に支援をすることができる。

第8条（国際会議産業育成基盤の造成）

- (1) 文化体育観光部長官は、国際会議産業育成基盤を造成するため、関係中央行政機関の長と協議して次の各号の事業を推進しなければならない。
 1. 国際会議施設の建設
 2. 国際会議専門人材の養成
 3. 国際会議産業育成基盤の造成のための国際協力
 4. インターネットなどの情報通信網を通じて遂行する電子国際会議基盤の構築
 5. 国際会議産業に関する情報と統計の収集・分析及び流通
 6. その他、国際会議産業育成基盤の造成のために必要であると認められる事業として大統領令で定める事業

(2) 文化体育観光部長官は、次の各号の機関・法人又は団体（以下、「事業施行機関」という。）等に国際会議産業育成基盤の造成のための事業を行わせることができる。

1. 第5条第1項及び第2項の規定により指定・設置された専担組織
2. 第14条第1項により指定された国際会議都市
3. 「韓国観光公社法」に基づいて設立された韓国観光公社
4. 「高等教育法」による大学・産業大学及び短期大学
5. その他大統領令で定める法人・団体

第9条（国際会議施設の建立及び運営促進等）

文化体育観光部長官は、国際会議施設の建立及び運営促進等のため事業施行機関が推進する次の各号の事業を支援することができる。

1. 国際会議施設の建設
2. 国際会議施設の運営
3. その他、国際会議施設の建設及び運営促進のために必要であると認める事業として文化体育観光部令で定める事業

第10条（国際会議専門人材の教育・訓練等）

文化体育観光部長官は、国際会議専門人材の養成等のために事業施行機関が推進する次の各号の事業を支援することができる。

1. 国際会議専門人材の教育・訓練
2. 国際会議専門人材教育課程の開発・運営
3. その他国際会議専門人材の教育・訓練と関連して必要な事業として文化体育観光部令で定める事業

第11条（国際協力の促進）

文化体育観光部長官は、国際会議産業育成基盤の造成に係る国際協力を促進するため、事業施行機関が推進する次の各号の事業を支援することができる。

1. 国際会議関連国際協力のための調査・研究
2. 国際会議専門人材及び情報の国際交流
3. 外国の国際会議関連機関・団体の国内誘致

第12条（e-国際会議の拡大）

- (1) 政府は、電子国際会議の基盤を拡大するために必要な措置を講ずる。
- (2) 文化・スポーツ・観光大臣は、電子国際会議の設立を促進するために、事業執行機関が推進する以下のプロジェクトを支援することができる。

1. インターネットなどの情報通信ネットワークを通じたサイバー空間での国際会議の開催
2. 電子国際会議開催のための管理体制の整備と運用
3. その他、e-国際会議拠点の設立に必要と判断し、文化スポーツ観光省が指定した事業

第 15 条の 2（国際会議複合地区の指定等）

- (1) 特別市長・広域市長・特別自治市長・道知事・特別自治道知事（以下「市・道知事」という。）は、国際会議産業の振興のために必要な場合、管轄区域の一定地域を国際会議複合地区に指定することができる。
- (2) 市・道知事は、国際会議複合地区を指定する際には、国際会議複合地区育成振興計画を樹立し、文化体育観光部長官の承認を受けなければならない。大統領令で定める重要な事項を変更するときもまた同じである。
- (3) 市・道知事は、第 2 項の規定による国際会議複合地区育成振興計画を施行しなければならない。

〔中略〕

- (5) 市・道知事は、第 1 項及び第 2 項の規定により国際会議複合地区を指定し、又は指定を変更した場合又は第 4 項の規定により指定を解除した場合、大統領令で定めるところによりその内容を公告しなければならない。
- (6) 第一項の規定により指定された国際会議複合地区は、観光振興法第 70 条の規定による観光特区とみなす。
- (7) 第 2 項に基づく国際会議複合地区育成・振興計画の策定・施行、国際会議複合地区の指定の要件及び手続等に必要な事項は、大統領令で定める。

第 15 条の 3（国際会議集積施設の指定等）

- (1) 文化体育観光部長官は国際会議複合地区において国際会議施設の集積化及び運営活性化のために必要な場合、市・道知事と協議を経て国際会議集積施設を指定することができる。
- (2) 第 1 項の規定による国際会議集積施設に指定を受けようとする者（地方自治体を含む。）は、文化体育観光部長官に指定を申請しなければならない。

2 国際会議産業育成に関する法律施行令【抜粋】

第 2 条（国際会議の種類）

「国際会議産業の育成に関する法律」（以下、「法律」という。）第 2 条 1 号に基づく国際会議は、以下のいずれかに該当する会議を参照するものとする。

1. 国際機関、組織、または国際機関に参加した団体による会議（以下の要件のすべて）。
 - (ア) 5カ国以上の外国人が参加すること
 - (イ) 300名以上の参加者と100名以上の外国人が参加すること
 - (ウ) 3日以上続く会議。
2. 国際機関に加入しない機関又は法人・団体が開催する会議で次の各目の要件をすべて備えた会議。
 - (ア) 会議の参加者のうち外国人が150人以上であること
 - (イ) 2日以上行われる会議であること
3. 国際機関、機関、法人又は団体が開催する会議で、次の各項目の要件をすべて備えた会議
 - (ア) 「感染症の予防及び管理に関する法律」第2条第2号による第1級感染症の拡散により外国人が会議場に直接参加することが困難な会議であって、開催日数について、文化体育観光部長官が定めた告示期間内であること
 - (イ) 会議参加者数、外国人参加者数及び会議日数について、文化体育観光部長官が定めた告示基準に該当すること

第3条（国際会議施設の種類）

- (1) 法第23条に基づく国際会議の施設は、専門会議施設の施設展示施設及び施設に分けられるものとする。
- (2) 専門会議施設は、以下の要件をすべて満たすものとする。
 1. 2,000人以上の収容可能な会議室とする。
 2. 30人以上収容できる中小10室以上が必要であるものとする。
 3. 屋内と屋外の展示エリアを組み合わせることで2,000平方メートル以上を確保する。
- (3) 準会議施設は、国際会議の会議室として利用できる「ホテルボールルーム体育館」等の施設であり、以下の要件をすべて満たす必要があるものとする。
 1. 200名以上収容できる会議室とする。
 2. 30人以上収容できる小・中規模の部屋が少なくとも3つ必要であるものとする。
- (4) 展示施設は、以下の要件をすべて満たすものとする。
 1. 屋内と屋外の展示エリアを組み合わせることで2,000平方メートル以上を確保
 2. 30名以上収容できる中小5室以上が存在する。
- (5) 施設は、国際会議の開催・開催を目的として、第2項及び第4項の施設に付随する宿泊駐車場の飲食店施設の販売施設とする。

参考文献

1 書籍・報告書

- (1) 韓国観光公社「2019年国際会議の開催現況」（2020年）
- (2) 韓国観光公社「MICE インテリジェンス」（WEB上で公開）
- (3) Nature「Scientists want virtual meetings to stay after the COVID pandemic, Nature 591 185-186」（2021年3月）

2 計画・統計資料等

- (1) UIA「International Meetings Statistics Report 62nd Edition June 2021」
- (2) ICCA「Statistics Report 2021」
- (3) 観光庁「令和3年度観光白書」（2021年8月）
- (4) 韓国・文化体育観光部「国際会議産業育成基本計画（2019～2023）2020年国際会議産業育成施行計画」（2020年4月）
- (5) 韓国・ソウル特別市「2021年ソウル特別市マイス（MICE）産業支援計画の公告」（2021年4月）

3 WEBサイト

- (1) UIA（国際団体連合）ホームページ
<https://uia.org/>
- (2) ICCA（国際会議協会）ホームページ
<https://www.iccaworld.org/>
- (3) 国土交通省観光庁ホームページ
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/>
- (4) 日本政府観光局（JNTO）ホームページ
<https://mice.jnto.go.jp/>
- (5) 大韓民国政策ブリーフィング（文化体育観光部所管）ホームページ
<https://www.korea.kr/main.do>
- (6) 法制処国家法令情報センター（法制処所管）ホームページ
<https://www.law.go.kr/LSW/main.html>
- (7) ソウル特別市ホームページ
<https://www.seoul.go.kr/main/index.jsp>
- (8) 大田広域市ホームページ
<https://www.daejeon.go.kr/index.do>
- (9) 韓国観光公社 MICE 特設ホームページ
https://k-mice.visitkorea.or.kr/main.kto?func_name=mainStart
- (10) ソウル観光財団ホームページ
<http://www.sto.or.kr/index>

(11) 慶州 MICE 観光育成センター

<http://www.gyeongjudmo.com/>

【執筆者】

一般財団法人自治体国際化協会ソウル事務所 所長補佐 高村 謙介

【監修】

一般財団法人自治体国際化協会ソウル事務所 所長 町田 豊治

〃 上席調査役 稲垣 英明